

詳細情報

掲載月日:平成22年8月27日

発注番号	10012
品名	水道用液体苛性ソーダ(単価契約)
規格等	別紙仕様書のとおり
予定数量等	別紙のとおり
契約期間	平成22年10月1日から平成23年3月31日まで
納入場所	呉市水道局宮原浄水場
入札参加条件	<p>呉市水道局物品等入札参加有資格者名簿に「工業用薬品(水道用液体苛性ソーダ)」取扱い業者として登録されている者 掲載日から入札日までの間、指名停止を受けていない者 法人及び法人代表者又は営業所長等に市区町村税の滞納がない者(個人事業者の場合は、個人に市区町村税の滞納がない者) 入札参加有資格者が、入札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。 メーカーが発行した当局宛の出荷確約書又は代理店証明書の本紙を提出すること。 市内業者(呉市内に本店又は営業所等(法人設置届等がなされていること)を有する者)であること。</p>
入札参加受付期限等	<p>平成22年9月10日(金)正午までに「入札参加申請書」及び仕様書に記載した必要書類がある場合はその書類を財務課契約係まで提出してください。なお、「入札参加申請書」は、FAX送信でも受け付けます。FAX送信の場合は、財務課の受付印を押したものをこちらから再度FAXしますので必ずご確認ください。 入札参加申請者で、法人代表者又は営業所長等(個人事業者の場合は、個人)の住所が呉市外の場合には、その住所地における市区町村税の滞納が無い旨の証明書を、上記日時までに提出してください。提出されない場合は入札に参加できません。</p>
指名・非指名の通知	平成22年9月15日(水)午後5時までに電話またはFAXにて通知します。
入札書	別項指定様式のとおり 入札金額は消費税抜きとし、1t当たりの単価を記入してください。
入札日時	平成22年9月17日(金)午後2時15分から
入札場所	呉市水道局 3階会議室
契約保証金	別項記載のとおり
その他	
問い合わせ先	<p>呉市水道局 財務課 契約係 〒737-0811 呉市西中央3丁目1-5 TEL(0823)26-1612 FAX(0823)26-1660</p>

水道用液体苛性ソーダ仕様書

1 品名

水道用液体苛性ソーダ（水道用水酸化ナトリウム）

2 品質

次の(1)～(3)のうち、いずれかの項にある全てを満たしている製品であること。

- (1) 納入品が日本水道協会の品質認証品である場合、または品質認証品を水道水等の良質な水で希釈したものである製品
- (2) (1)以外で、納入品の原料や製法の条件が日本水道協会の規格を満たす場合
 - ア 原料や製法の条件が日本水道協会の規格「塩水の精製工程にキレート樹脂による方法を採用している製品」を満たすことを示す書類があること。
 - イ 品質項目が別表 1 に適合していることを示す書類があること。
 - ウ 評価項目が下表の 8 項目に適合していることを示す書類があること。評価試験に使用する試料は希釈前の製品でもよい。

評価項目	評価基準値(mg/L)
カドミウム及びその化合物	0.001
水銀及びその化合物	0.00005
セレン及びその化合物	0.001
鉛及びその化合物	0.001
ヒ素及びその化合物	0.001
六価クロム化合物	0.005
ニッケル及びその化合物	0.001
アンチモン及びその化合物	0.0015

設定最大注入率は水酸化ナトリウム 25%溶液の製品に対し 20mg/L とするが、局との協議により変更してもよい。

- (3) 上記(1)，(2)以外の場合
 - ア 品質項目が別表 1 に適合していることを示す書類があること。
 - イ 評価項目が別表 2 に適合していることを示す書類があること。

3 特記事項

- (1) 契約締結時、本仕様の品質に適合している証明書を提出すること。
- (2) 納入時には、その都度、試験報告書等を当局に提出すること。

別表 1 品質項目

品質項目	結果及び外観
外観	無色又はわずかに着色した透明な液体
水酸化ナトリウム(NaOH)	25以上
塩化ナトリウム(NaCl)	1.5%以下

日本水道協会規格 (JWWA K122:2005) に基づき測定すること。

別表 2 評価項目

評価項目	評価基準値(mg/L)
カドミウム及びその化合物	0.001
水銀及びその化合物	0.00005
セレン及びその化合物	0.001
鉛及びその化合物	0.001
ヒ素及びその化合物	0.001
六価クロム化合物	0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1
ホウ素及びその化合物	0.1
四塩化炭素	0.0002
1,4-ジオキサン	0.005
1,2-ジクロロエタン	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004
ジクロロメタン	0.002
テトラクロロエチレン	0.001
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006
トリクロロエチレン	0.003
ベンゼン	0.001
臭素酸	0.005
亜鉛及びその化合物	0.1
鉄及びその化合物	0.03
銅及びその化合物	0.1
マンガン及びその化合物	0.005
陰イオン界面活性剤	0.02
非イオン界面活性剤	0.005
フェノール類	フェノールに換算して0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	0.5
ニッケル及びその化合物	0.001
アンチモン及びその化合物	0.0015
モリブデン及びその化合物	0.007
ウラン及びその化合物	0.0002
バリウム及びその化合物	0.07
銀及びその化合物	0.01
アクリルアミド	0.00005
二酸化塩素	0.6
亜塩素酸	0.6
塩素酸	0.4

「水道用薬品の評価試験方法」(JWWA Z109:2005) に基づき測定すること。

設定最大注入率は水酸化ナトリウム 25%溶液の製品に対し 20mg/L とするが、局との協議により変更してもよい。

(別紙, 予定数量等)

1 予定数量

18 t

(注)購入予定数量は見込み数量であり, 購入数量を保証するものではありません。

2 納入

- (1) 原則として, 呉市水道局が指定する日時に納入すること。
- (2) 納入方法は, タンクローリーにより搬入し, 当局浄水課職員が立会いのもと, 50mm のフランジを接合のうえ, 指定する薬品タンクに納入する。
- (3) 1 回当たりの納入数量は, 6 t 又は 8 t とする。
- (4) 納入時には, その都度, 納入数量が分かる納品書を提出すること。

3 納入場所

呉市青山町 5-2 呉市水道局宮原浄水場

4 支払い

月末締めとし, 納入者が適法な請求書を水道局に提出し, 水道局が請求書を受理した日から 30 日以内に代金を支払う。

5 提出書類

毒物劇物一般販売業の登録票の写しを提出すること。ただし, 既に提出している場合において, 登録票の有効期間が満了になっていないときは, 提出しなくてよい。